【資料４】

令和８年度東温市基幹相談支援センター活動報告

令和８年８月末現在

基幹相談支援センターでは、障がい者の地域における相談支援の総合的な窓口で総合的かつ専門的な相談の実施や、地域の相談支援体制を強化する取組みを行っている。

１．相談者実人数（４月～８月末）

（単位：人）

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	不明	合計
18 歳未満	8	2	17	3	30	1	0	2	29	92
18～64 歳	23	24	42	37	3	1	0	0	19	149
65 歳以上	3	2	3	1	0	0	0	0	3	12
合計	34	28	62	41	33	2	0	2	51	253

２．延べ支援件数（４月～８月末）

（単位：件）

福祉サービスの利用支援等	708	就労	15
障害や病状の理解	28	社会参加・余暇活動	1
健康・医療	102	権利擁護	10
不安の解消・情緒安定	211	住宅入居等	10
保育・教育等	52	権利擁護（虐待）	8
家族関係・人間関係	24	権利擁護（成年後見）	2
家計や経済	31	発達障害に関する相談	7
金銭管理	7	セルフプランに関する支援	2
日常生活	11	その他	14
合　　計		1,243	

３．地域自立支援協議会（４月～８月末）

（単位：回）

部会名	打ち合わせ	部会、小部会、交流会、茶話
子ども部会	3	3
成人部会	1	1
相談支援部会	1	3
医療的ケア児部会	1	1

【資料４】

４．研修会の開催（４月～８月末）　（単位：人）

実施日	名称	対象者	参加人数
5月13日	ペアレントプログラム①	保護者・支援者	8
5月27日	ペアレントプログラム②	保護者・支援者	7
6月10日	ペアレントプログラム③	保護者・支援者	6
6月17日	ペアレントプログラム（補講）	保護者・支援者	2
6月22日	民生委員向け研修	民生委員（障害者部会）	8
6月24日	ペアレントプログラム④	保護者・支援者	6
7月1日	ペアレントプログラム（補講）	保護者・支援者	1
7月8日	障害者虐待防止研修	障害福祉サービス事業所	64
7月8日	ペアレントプログラム⑤	保護者・支援者	7
7月22日	ペアレントプログラム⑥	保護者・支援者	4
8月17日	スイーツ de ピアサポート	保護者	4
8月19日	基幹相談支援センターについて	民生委員（障害者部会）	8

５．教育、医療、保健、福祉との連携（４月～８月末）　（単位：件）

保育所	5	障害児通所支援事業所	0	市 保育幼稚園課	0
幼稚園	1	障害福祉サービス	0	医療機関	4
特別支援学校	1	市 社会福祉課	0	社会福祉協議会	0
市内小学校	5	市 健康推進課	0	基幹相談支援センター	0
市内中学校	0	市 学校教育課	0	その他	5

６．教育・医療・保健等との連携について

・個別のケースについて、学校・幼稚園・保育所等との引継ぎやケース会議、教育相談等に参加するとともに、医療機関におけるカンファレンス、保健所が実施する地域移行検討会等に参加し、本人・家族を中心とした支援に向けて関係機関との連携を図った。

・４月から８月末までの間に、教育・保育関係機関とのケース会議等や、医療機関とのカンファレンス等に参加したほか、発達障害者支援センターや就労・生活支援センター等、障害福祉関係機関との連絡会にも参加した。

・障害福祉サービスに関係する相談機関等の職員が参集し、情報交換や事例検討、研修等を行う福祉サービス関係団体連絡会について、今年度は、４回の開催を予定しており、現時点で１回を実施した。第１回は、障害者虐待防止研修を実施し、行政機関を含む 28 事業所、64 人が参加した。

【資料４】

７．全体会でご意見を伺いたい内容について

１８歳を迎え、高等部を卒業した後は、児童期に利用していたサービスから成人期のサービスへと移行することになります。卒業後の生活を考える際には、本人の障害特性や生活状況、本人・家族の希望等に応じて、日中活動の場や在宅生活を支えるサービスを検討する必要があります。

一方で、成人期に利用できるサービスがあっても、事業所ごとに送迎や訪問の提供エリアが定められていることがあり、居住地域によっては、希望するサービスを利用できない場合があります。

生活介護では、送迎の提供エリアが限られており、旧川内地区が対象外となる場合があります。居宅介護についても対応できる事業所が限られており、旧川内地区まで訪問できる事業所は少ない状況があります。

さらに、重度訪問介護は、東温市まで対応できる事業所自体が少なく、旧川内地区まで対応可能な事業所はさらに限られています。

そのため、高等部卒業後に本人が希望する地域生活を継続するための選択肢を確保することが難しく、日中活動の場や在宅生活を支えるサービスについて、本人や家族が希望する生活を選択しにくいケースがあります。

また、こうした地域での選択肢の限られた状況などから、結果として施設での生活を選択せざるを得なくなるケースもあります。

高等部卒業後は、これまでの学校生活から、卒業後の日中活動や生活を中心とした環境へと大きく変わります。利用するサービスや関わる支援機関も変わることがあるため、卒業後の生活を見据え、早い段階から本人や家族とともに必要な支援について考えていくことが重要だと考えています。

こうした状況を踏まえ、高等部卒業後も本人が希望する地域で生活を継続していくために、現在の地域のサービス提供体制や支援資源の現状について、委員の皆さまのお立場から、思うことや感じること、今後必要だと思うことなど、ご意見をいただきたいと考えています。